

成田市LED防犯灯一括整備・管理事業に係る公募型プロポーザル質問回答

(令和3年5月20日)

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
1	要項	1	2	3		<p>●募集要項 P 1 2 事業概要 (3) 更新対象灯数(デザイン灯含む)について 防犯灯11,785灯のワット毎の内訳(防犯灯の概要、修繕費、電気料金等)をご提示いただけなでしょうか。 (事業費算出に影響するため、配布資料発送の6月3日前に配布を検討いただきたいです) *質問回答時の提示や、参加表明出で手渡し等</p>	別紙「防犯灯概要」のとおり。
2	要項	1	2	3		<p>●募集要項 P 1 2 事業概要、(3)更新対象灯数デザイン灯含む)のデザイン灯の形状、容量、台数、配置場所をご教示いただきたいです。</p>	別紙「防犯灯概要」のとおり。
3	要項	1	2	3	ア	<p>●募集要項 P 1 2 事業概要、(3)アについて 維持管理期間内にて、「防犯灯新設1,000基」とありますが、全て電柱への設置で、灯具は全て10W以下概ね30m感覚で設置した場合にクラスB+の性能を満足できる灯具でよろしいでしょうか。 また設置時期は年間100台の10年間の想定でよろしいでしょうか。</p>	ご指摘のとおりで考えておりますが、設置の際は本市と協議するものとします。
4	要項	1	2	3		<p>●その他 PCBが含まれている照明器具等のデータはありますか。また、指定箇所に運搬した場合の処分費は事業費に含まれるのでしょうか。</p>	数量について市では把握しておりませんが、処分が必要な時は、事業費に含まれるものとします。
5	要項	1	2	3		<p>●専用柱の台数は把握されていますでしょうか。 また建替え台数は事業者提案の認識でよろしいでしょうか。</p>	2,425灯程度と考えておりますが、実施調査により増減するものと思われま。建替え台数については、事業者の提案によるものとします。
6	要項	1	2	3		地区毎の灯数内訳を教えてください。	別紙「防犯灯概要」のとおり。
7	要項	1	2	3	ア	<p>募集要項P1 2事業概要 (3)ア 維持管理期間中の防犯灯新設1,000基について、10W以下タイプか20Wタイプのどちらで見込めばよいでしょうか。 試算条件を統一するためにご提示ください。</p>	10W以下タイプで見込んでください。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
8	要項	1	2	3		老朽更新の条件として『独立柱とアーム等』となっておりますが、それぞれの数量を教えてください。事業者側判断に委ねた場合、数量の多い少ないなど、業者間での公募上の公平性を阻害するおそれがあるため、数量を指定して頂けないでしょうか。	独立柱について、別紙「防犯灯概要」のとおりアームについては、把握しておりません。
9	要項	1	2	3		老朽更新の条件として『独立柱とアーム等』となっておりますが、初期工事の年度から10年間のサービス期間までの11年間において老朽化更新を見込むということでしょうか？	お見込みのとおり。
10	要項	1	2	3		既存LED灯 1,711灯も今回取り換え対象でしょうか？	対象ではありません。
11	要項	1	2	3		既設のLED灯1,711灯及びESCOサービス期間10年間で新設される1,000灯にも動産総合保険の付保は必要になりますでしょうか？	必要になります。
12	要項	1	2	3		更新対象灯数（デザイン灯含む）と記載ございますが、デザイン灯の数量、W数等は、11 配布資料（1）配布資料の内容ア既設防犯灯の概要の中で把握可能でしょうか。可能であれば質疑回答にて先にデザイン灯の数量、W数をご教示下さい。	別紙「防犯灯概要」のとおり。
13	要項	1	2	3	ア	防犯灯1,000基新設を想定して「現地調査の結果を基に本市と協議」とありますが、協議のために必要な具体的調査内容をお示し頂けないでしょうか？	防犯灯と防犯灯の距離や、現場の状況調査（カーブや交差点の有無、電柱の場所等）が主なものです。
14	要項	1	2	3	ア	更新対象灯数ア維持管理期間内にて、防犯灯新設1,000基を想定と記載ございますが、事業費の御見積は防犯灯新設を1,000 基として防犯灯仕様は全て15 灯具の仕様（1）防犯灯の性能等イ10W以下の灯具を想定した御見積でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
15	要項	1	2	3	オキ	募集要項 p.12 （3）オ、キ 「老朽更新する設備は～調査業務により選定」とありますが、調査前の提案書提出時に整備費用を提示するためには、老朽化更新対象の機器リストが必要です。 参加表明後に配布されるという理解でよろしいでしょうか。	別紙「防犯灯概要」のとおり。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
16	要項	2	2	6		募集要項P2 2事業概要 (6) 事業費限度額 本事業は債務負担行為でしょうか。長期継続契約でしょうか。 また長期継続契約の場合、翌年度以降の予算が減額または削除された場合、契約変更又は契約解除時に事業者への損害補填は可能でしょうか。また損害補填措置が可能な場合において、その旨を契約書の条文中に明記することは可能でしょうか。	本事業は、令和2年度3月議会において、債務負担行為の承認を得ています。
17	要項	2	3	1	ア	現地調査を行うにあたり、既設防犯灯の位置について、市が所管する所在地や地図上にプロットされた資料などをご提示頂けますでしょうか？	優先交渉権者にデータでお渡しします。
18	要項	2	3	1	ウ	劣化判定とありますが、市の判定基準等があれば、ご提示頂けますでしょうか？	市としての判断基準はありません。
19	要項	2	3	2		共架申請とありますが、東電柱、NTT柱に、LEDに取り換える防犯灯についての申請でしょうか？あるいは、独立柱から、新たに共架するもののみが対象でしょうか？	必要に応じて、適切に対応願います。
20	要項	2	2	6		事業費限度額及び本件事業の契約金額には1,000灯に係る費用も含まれておりますでしょうか。もしくは新設分が追加されるたびサービス料の変更手続きが発生するのでしょうか？	契約金額に含まれます。
21	要項	2	2	7	ケ	募集要項P.2 (7) ケ 契約終了後は貴市への無償譲渡を検討していますが、その場合には事業者は固定資産税を負担しないという認識でよろしいでしょうか。	契約の内容が、割賦販売と同様とみなされる場合は、課税対象外の取扱いになると思われます。
22	要項	3	3	3		募集要項 P.3 3. (3) 本事業で構築するシステムの運用は、ESCO 事業者のみでよろしいですか。	本市でも共有できるシステムの構築を提案願います。
23	要項	3	3	3	ア	成田市地図情報システムに反映するデータの形式と契約期間中におけるデータの更新頻度について教えてください。	データ形式はShape形式になります。更新頻度は、毎年1回更新するものとします。
24	要項	3	3	3	ア	防犯灯の属性項目はどのようなものがありますか？	当市の地図情報システムが管理している項目は、台帳番号、地区名、所在地、形状、種別、規格、灯数、お客様番号になります。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
25	要項	4	3	7	イ	●募集要項 P 4 3 事業者の行う業務範囲、(7) イ について 開発行為等で移管される防犯灯は、年間何台ぐらいを想定されてい ますでしょうか。	30台程度を想定しています。
26	要項	4	3	7	イ	募集要項 p.4 3 (7) イ 移管された防犯灯についてはリスト等があり、参加表明後に配布さ れるという理解でよろしいでしょうか。	E S C O期間中に移管される防犯灯を想定しております。
27	要項	4	3	7	カ	●募集要項 P 4 3 事業者の行う業務範囲、(7) カ 行政財産区分の 使用許可手続きは、有償・無償どちらでしょうか。 有償の場合、金額をご提示いただきたいです。	無償とします。
28	要項	5	3	9		●募集要項 P 5 3 事業者の行う業務範囲 (9) について E S C O サービス終了後、E S C O設備は無償譲渡とありますが が、固定資産は非課税でよろしいでしょうか。	N021のとおり。
29	要項	5	3	9		募集要項P5 3事業者の行う業務範囲 (9) 契約期間終了後にESCO設備は無償譲渡となっているため、サービ ス期間中の固定資産税は非課税との認識で宜しいでしょうか。	N021のとおり。
30	要項	5	3	10	ア	成田市LED防犯灯一括整備・管理事業に係る公募型プロポーザル 募集要項の2 事業概要 (10) その他の ア 事業者・・・可能な限り 市内の電気工事店 (以下「市内工事事業者」という。) を活用 し、・・・とする。の可能な限りとは、公募当初活用する予定と提 出したが、技術や金銭的に不都合になり活用できない場合は、活用 しなくても良いと勘違いいたします。「可能な限り」とは、「市内 工事事業者が出来得る事業全て」と捉えて宜しいですか。 また、「市内工事事業者」とは、成田市に本店を有し、成田市に 工事登録 (電気工事) を行っている事業者として宜しいですか。	可能な限りとは、市内工事事業者を、優先的かつ広く活用する こと。また、本店が市内に住所を有するものを市内工事事業者と します。なお、成田市の入札参加資格の有無については問いませ ん。
31	要項	5	3	10	ア	募集要項P.5 (10) ア 事業者は可能な限り市内の電気工事店を活用とありますが、この場 合の市内の工事店の定義は成田市内に本店を置く工事店という認識 でよろしいでしょうか	N030のとおり。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
32	要項	5	3	10	ウ	募集要項P5 3事業者の行う業務範囲(10)ウ 事業提案額算出のため、既設の特殊な形状の防犯灯(デザイン灯等)の灯具写真や灯具データをご提供いただけますでしょうか。	市では写真や灯具データを把握していません。
33	要項	6	7	1	イ	募集要項 p.67 (1)イ 「グループが応募の際は、事業役割を担う代表者を1者選定し…」とありますが事業の契約に関しては、貴市とグループ連名の契約が可能でしょうか。 もし、上記が不可能の場合、連帯責任を負う事業役割が2社で構成されているときも同様でしょうか。	代表者1者との契約とします。
34	要項	5	3	10	ウ	事業費用に大きく影響する可能性もあるため、資料配布を待たず把握したいことから、デザイン灯の灯数を概算でも結構ですので、お示しいただけますでしょうか？	概算で250灯です。
35	要項	6	7	1	ケ	募集要項 p.67 (1)ケ 「可能な限り市内工事事業者を活用し」とありますが、グループ構成員に市内工事事業者を含める必要はありますか。	募集要項のとおりとします。
36	要項	6	7	2	イ	●募集要項 P67 応募条件、(2)イについて 事業者が複数の企業で構成される場合の企業間の合意書(任意書式)の提出は写しでよろしいでしょうか。	副のみ写しを可とします。
37	要項	10	10	3	エ②	「構成員で交わされた契約書又は覚書等」とは、同資料のP67 応募条件(2) 応募者の役割イ 記載の「合意書」のことという認識でよろしいでしょうか？	P67 応募条件(2) 応募者の役割イ 記載の「合意書」については、事業役割が複数いた場合に提出が必要になり、「構成員で交わされた契約書又は覚書等」とは別と考えます。
38	要項	11	10	3	エ⑤	●募集要項 P1510 (3)⑤ 商業登記簿謄本について 商業登記簿謄本の記載内容ですが、現在事項証明書、履歴事項証明書どちらを提出すればよろしいでしょうか。	現在事項全部証明書を提出してください。
39	要項	11	10	3	エ⑦	●募集要項 P1110 (3)⑦ 財務諸表等について 財務諸表は、連結、単体、もしくは両方の、どれを提出すればよろしいでしょうか。	連結財務諸表がある場合は両方提出してください。
40	要項	12	10	3	エ⑩	E S C O関連事業実績一覧表ですが、防犯灯・道路照明灯等に限らない施設のE S C O実績も含んで宜しいでしょうか？	不可とします。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
41	要項	12	10	3	エ ⑫	●募集要項 P 1 2 1 0 (3) ⑫ 監理技術者免許証の写しについて 監理技術者ですが、社内の人事異動等で参加表明書に記載した監理技術者を工事着手前に変更してもよろしいでしょうか	提案書の提出時に配置可能としていた者を配置する事を原則としています。なお、やむを得ない理由（転勤、病気など）がある場合は、本市との協議の中で判断します。
42	要項	13	10	6		募集要項P13 10. ESCO事業全体スケジュール (6) 参加を辞退する場合 参加表明書類提出後、または優先交渉権者となった後の詳細協議の結果、協議が整わなかった場合、指名停止や違約金等のペナルティは発生しますでしょうか。	ESCO契約締結前の詳細協議の段階であれば違約金等のペナルティはありません。辞退となった場合は、早急にご連絡ください。
43	要項	13	11	1		募集要項P. 13 11 配布資料 内容 ア既設防犯灯の概要 の内容については、光源の種類、ランプのW数、及び器具形状が明確となっており、イ既設防犯灯維持管理費の電気料金の実績とリンクされているものと考えてよろしいでしょうか。 また、同上の不明な点につきましての質問は、資料送付後（6月3日）個別に受付けていただけるでしょうか。	別紙「防犯灯概要」のとおり。
44	要項	13	11	1		11 配布資料 内容ア既設防犯灯の概要 の内容については、評価基準表 1 8の光害対策などの地域特性」の情報は記載されているのでしょうか。 また、光害は「農作物の収穫等に影響する」ものか、歩行者、生活者の眩しさを対策するものかでしょうか。	配布資料に、ご指摘の情報は含まれておりません。また、光害対策については、事業者の提案によるものとします。
45	要項	13	11	1		募集要項 P. 13 11. (1) 既設防犯灯の概要等について、ESCO事業提案要請書と併せて応募者に配布とありますが、提供を受けてから提案書に盛り込むとなると時間的に余裕がないように感じます。貴市にとりまして適切でかつ有効な提案を行うためにも時間をいただければと思っておりますので、資料の配布時期につきましてご検討いただくことは可能でしょうか。	別紙「防犯灯概要」のとおり。
46	要項	13	11	1		募集要項P. 13 1 1 配布資料 ア既設防犯灯の概要およびイ維持管理費（電気料金等）令和2年度実績額等をESCO 事業提案要請書と合わせて配布するとありますが、現時点（質問書締め切り時）ではどの事業者にも上記資料の一部または全部の開示はないとの認識でよろしいでしょうか	別紙「防犯灯概要」のとおり。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
47	要項	13	11	1		<p>募集要項 p.13 11 (1) 削減効果の試算には、以下情報が必要となりますが、「ア 既設防犯灯の概要」には、以下について記載があるという理解でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設防犯灯の契約種別 ・既設防犯灯のVA 区分、消費電力、灯数 ・年間点灯時間 	別紙「防犯灯概要」のとおり。
48	要項	13	12	2		<p>募集要項 p.13 12 (2) 「毎年のESCO サービス料が本市の希望する金額以下であること」とありますが、ESCO サービス料は毎年同額とお考えでしょうか。 ※毎年同額の場合 667,520,000[円]÷10[年]=66,752,000[円/年] (税込)</p>	お見込みのとおり。
49	要項	14	13	2	ア②	<p>●募集要項 P 1 4 1 3 ESCO提案出書類・作成要領、(2)ア②について</p> <p>様式10号から様式18号までの各提案書類には応募者が特定きる表示をしないこととあります。 これは、副9部のみに当てはまることでしょうか。 (正の1部は全て社名等を記載する) またその場合副9部は、綴じこむファイルにも社名等の表示をしないのでよろしいでしょうか。</p>	正・副とも、すべて表示しないこと。
50	要項	14	13	2	ア②	<p>募集要項 p.14 13 (2) ② 「各提案書類には、会社名、ロゴマーク等、応募者が特定できる表示をしないこと」とありますが、正副ともにそのような表示をしないという理解でよろしいでしょうか。 それとも正本には会社名等を表示するのでしょうか。</p>	N049のとおり。
51	要項	14	13	2	エ	<p>●本事業内で専用柱の劣化判定を行います。その指標は事業者の提案内容によると考えてよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおり。
52	要項	15	13	2	エ	<p>●電力会社に対する契約の開示請求は、事業者によるものでしょうか。また、自治会名義の契約の委任については、事業者が契約名義の方と委任状取り交わしが必要でしょうか。</p>	当市において対応します。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
53	要項	17	14	1		募集要項P.17 14 審査及び審査結果の通知 (1) 審査セ 灯具は、設置実績のある国内メーカーの製品であること。と記載ご ざいますが、海外工場での製造品は不可との認識でよろしいでしょ うか。	海外生産であっても国内での検査後に出荷されるものであれば可 とします。
54	要項	18	15	1	エ	防犯灯の取付バンドを用いて電力柱又は鋼管柱に取付けができるこ ととありますが、灯具は現在のアームを撤去し、直付けということ でよろしいでしょうか？	お見込みのとおり。
55	要項	18	15	1		募集要項P.18 15 灯具の仕様 (1) 防犯灯の性能等イ10W 以下の灯具と20W以下の灯具の記載がございま すが、10W以下の灯具と20W以下の灯具の使い分けは11 配布資料 (1) 配布資料の内容ア既設防犯灯の概要を基に事業者でご提案する 認識でよろしいでしょうか。成田市様で使い分けの基準はございま すでしょうか。	別紙「防犯灯概要」を参照してください。また、使い分けについ ては、原則10W以下で考えておりますが、20W以下の灯具につい て、調査結果を基に、本市と協議するものとします。
56	要項	18	15	1		募集要項P.18 15 灯具の仕様 (1) 防犯灯の性能等 イ10Wの灯具については概ね30m、20Wの灯具については、概ね40m の設置間隔で防犯灯クラスB+ (プラス) の性能を満足できること。 と記載ございますが、日本防犯設備協会の定める照度基準ランクで 10Wの灯具はランクL、20Wの灯具はランクLLを満たす認識でよろしい でしょうか。	お見込みのとおり。
57	要項	19	15	1	コ	防犯灯落下防止対策とありますが、現在設置されておりますでしょ うか？	市では把握しておりません。
58	要項	19	15	2		募集要項 p.19 15 (2) 「現地調査の結果灯具が老朽化～本市と協議の上対応を検討する」 とありますが、調査前では老朽化箇所を選定できないため、本提案 に灯具の更新費用は含めないという理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
59	要項	19	15	3	イ	募集要項P.19 15 灯具の仕様 (3) その他イ 外壁等に設置されている場合であっても、設置出来るもの。と記載 ございますが、金具を用いて設置可能な灯具でもよろしいでしょ うか。	外壁等の状況に適した施工を願います。
60	要項	19	16			募集要項 P.19 16 貴市で運用されている既存システムの運用形態や管理業者を教えて いただけますか。	既存システムにつきましては、東京ガスエンジニアリングソ リューションズ(株)が提供する「SUPERA」を使用し、防犯灯の位 置確認や属性の確認等に使用しています。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
61	要項	19	16	1	ア	●事業者が導入するGISシステムについて、事業内でのデータ提供以外に、成田市様にシステム自体を共有することは必須でしょうか。	N022のとおり。
62	要項	19	16	1	イ	●防犯灯管理システムに搭載するデータ形式はどのようなものでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
63	要項	19	16	1	イ	データセットアップ及び検査にかかる費用は、成田市様固有の要素が大きく、事業者側では見積り出来ないため、目安を提示下さい。	データセットアップ及び検査については、当市で行うことから、現時点において、当作業における費用の発生や請求を考慮しておりません。
64	要項	19	16	1	イ	募集要項 P.19 16. (1) .イ 貴市既存システムに搭載するデータ形式や仕様について、具体的に教えていただけますか。また、データセットアップや検査の費用はESCO 事業者が負担するとありますが、公平性を担保するためにも費用を開示していただけますか。	既存システムにつきましては、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)が提供する「SUPERA」になります。 ・データ形式につきましてはN023のとおり。 ・費用につきましてはN063のとおり。
65	要項	20	19			●募集要項 P 2 0 1 9 E S C O事業実施に関する事項 について E S C Oサービス開始後、E S C Oサービス利用料のお支払いについて記載がありませんが、E S C Oサービス料のお支払いは、毎月均等支払（1 2 0回／サービス利用月の翌月支払）での提案を検討していますが、貴市にて本内容にて対応可能でしょうか。	可能です。
66	要項	20	19			世界的に問題となっている新型コロナウイルスの影響により借入期間開始日までに対象物件の納期が間に合わない事態が発生した場合、納入日程等の調整は可能でしょうか。また、当該事由は不可抗力にあたりとし、遅延損害金や賃借料の減額が発生しないという認識でよろしいでしょうか？	N067のとおり。
67	要項	20	19	3	イ	●その他 受注者の責に起因しない要因（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等によるLED照明器具の部品供給の遅れ等）により、予定していた施工期間に間に合わない事態が生じた場合、後期に猶予をいただくことは可能でしょうか。	本市との協議とします。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
68	要項様式	11 6 6	10 1 2	3	エ ⑩	●提出書類様式 第6号の2 リース関連事業実績一覧表について 受注形態ですが、様式第6号の1では注1において「単独」「グループ」の別を記載することと書かれております。本様式においては「単独」「JV」の別を記載するようになっていますが、グループによる受注も記載して宜しいでしょうか。	様式第6号の2の注1を、「単独」「グループ」とします。
69	要項様式	11 6 6	10 1 2	3	エ ⑩	●提出書類様式 第6号の1 ESCO関連事業実績一覧表 および 提出書類様式 第6号の2 リース関連事業実績一覧表 について 契約年月日及び契約期間ですが、事業役割のリース会社から開示されないと分からないものがございます。この場合は、その旨を記載すればよろしいでしょうか。	募集要項のとおりとします。
70	要項様式	11 6 6	10 1 2	3	エ ⑩	●提出書類様式 第6号の1 ESCO関連事業実績一覧表 および 提出書類様式 第6号の2 リース関連事業実績一覧表 について 記載の対象は、防犯灯取替工事のみでよろしいでしょうか。道路照明灯や公園照明灯取替工事の実績も記載したほうがよろしいでしょうか。	自治体街路灯、公園灯、防犯灯すべての実績を求めるものではありません。
71	要項様式	11 6 1	10 1 1	3	エ ⑩	●提出書類様式 第6号の1 ESCO関連事業実績一覧表について 受注形態ですが、下請受注も記載して宜しいでしょうか。この場合、契約金額、契約年月日および契約期間は分かりませんので、請負契約に基づく契約金額、契約年月日および契約期間を記載すればよろしいでしょうか。	下請受注については、実績に含まないものとします。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
72	様式	10	3			<p>提案書類様式 様式第10号の3 ESCO 事業の成立は、削減額>ESCO サービス料ですが、その際の削減料は保証額と予定額のどちらになりますでしょうか。</p> <p>① 削減保証総額>ESCO サービス料総額 ② 削減予定総額>ESCO サービス料総額</p>	①とします。
73	要項 様式	16 15	13 1	2		<p>募集要項には『A4版4枚以内、かつ4,000字以内』とありますが、提出書類様式(様式15の1)には『(注) A4版1枚以内かつ、1,000字以内』とあります。どちらの枚数及び字数で作成すればよろしいでしょうか？</p>	募集要項のとおりとします。
74	様式	16				<p>提出書類様式 様式16号 工事中の対応・廃棄計画書について 上段に市内事業者の活用方法に関する内容を記載することとありますが、下段(注2)には市内業者の企業名等は明記しないこととあります。 市内業者の活用において、より具体的に判断していただくため、市内業者名を記載させていただけないでしょうか。</p>	要項及び様式のとおりとします。
75	基準					<p>評価基準表の点数配分について、 基本的評価(会社概要、役割分担、実績)・・・小計 25(確認項目3) 財務的評価(資金計画、ESCO サービス料)・・・小計 50(確認項目4) ・ ・ 総合的評価・・・小計 40(確認項目4) 計300 と、点数配分されておりますが、確認項目数と点数配分にバラツキがあります。 項目ごとの点数配分を示してください。</p>	別紙「評価基準表(項目別)」のとおりとします。

NO	種別	頁	大	中	小	質問内容	回答
76	要項基準	4 22	3	7	オ	評価基準表 技術的評価22 防犯灯管理者責任賠償保険の加入について 防犯灯管理者責任賠償保険とは施設賠償責任保険のことでしょうか。 また施設賠償責任保険の場合、身体・財物の上限設定額をご提示ください。	事業者の提案によるものとします。
77	要領要項	3 17	9 14	4 1	キ	提出されたプロポーザルは、公表することがある、とありますが、事業者のノウハウとしての秘密情報も含んでいるため、公表に当たっては事業者と協議のうえ、部分的に非公開とする等のご配慮は可能でしょうか？	企画提案書等提出された書類は、「成田市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となりますが、法人に関する情報（企業秘密）に該当する場合は、別途その旨を明記すること。その上で条例に基づき開示の可否を判断します。
78	要領要項	3 17	9 14	4 1	キ	事業者の独自ノウハウを非公開扱いで提案させて頂きたい場合は、どのような方法をとれば宜しいでしょうか？ 例えば、企画提案書には記載せず、プレゼンテーションにおける画面表示（配布なし）でも可能でしょうか？	N077の回答をふまえた上で、提案提出書類の作成をしてください。
79	要項要項	4 13	3 10	7 1	エ	募集要項P13 10. ESCO事業全体スケジュール（1） 新型コロナウイルス感染症拡大、天災、暴動等に起因する工期遅延が発生した場合、履行期限に猶予をいただくことは可能でしょうか。 また上記事由により年度を超えてしまった場合、ペナルティは課せられますでしょうか。	N067のとおり。
80	その他					●東京電力の料金単価等の採用する年月をご提示いただきです。 （例：令和3年4月時点）	令和3年4月時点の単価とする。
81	その他					他市においては公平性を保つ観点から事前にLED化事業に関連する調査設計業務委託を受託した企業はLED化事業に参加できないケースが一般的ですが、本件についてはどのような解釈となりますか。	今回対象とする防犯灯は、事前に調査設計が行われていないことから、該当する事業者はないものと考えています。
82	その他					本募集要項には、提案したエネルギー削減案を上回る効果が得られた場合の記載がありませんが、ボーナス条項はありますか。	ボーナス条項は考えていません。

※質問内容の文言はそのまま反映させております。